

令和7年 4月 1日

所属職員の皆様

八王子市立第四小学校  
校長 石倉 富男

## 令和7年度 学校経営計画

### 【はじめに】

私たちは本校のよき伝統を引き継ぐとともに、大きく変化し続ける現在及び将来の社会に適合するように、教育活動全般にわたり創意工夫と改善を常に行いながら、日々の実践に努めなければならない。

子供の指導育成は、学校・保護者・地域社会の相互が信頼し連携しながら、一緒に育てることで高い教育効果が期待できる。よって**学校・保護者・地域社会の『共育』(ともいく＝一緒に育てる)を学校経営の柱**とする。平成28年4月1日、本校は『**地域運営学校(コミュニティースクール)**』の指定を受け、学校・保護者・地域社会が一層連携した教育活動を展開するため、組織作りを行い、具体的施策について計画・実施を進めてきた。今後も様々な教育課題を解決するために、地域運営学校の具体的な取組を展開して行く。

学習指導要領の柱となる「**主体的・対話的で深い学びのある授業改善と創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、A基礎的・基本的な知識及び技能の習得、B思考力・判断力・表現力等の育成、C学びに向かう力、人間性の涵養の実現を図り、子供に生きる力を育む。**」を学校経営計画の目標とした。そして、ABCを子供たちが身に付けていく重要な3つの力とし、この3観点で指導と評価の一体化を図っていく。

また、アフターコロナとなり、GIGAスクール構想、子供の体力低下、不登校の増加など、多くの教育課題が生まれ、NEW NORMALな教育活動を実現していくことが求められている。そこで本校では、社会の急激な変化を前向きに捉え、教育活動の見直しと授業改善を進めていく。

### I 【教育目標 ⇒ 目指す児童像】

- すすんで学び よく考える子(知)
- 心豊かで みんなのために働く子(徳)
- 健康で 命を大切する子(体)

### II 【目指す学校像】

- 1 子供が達成感・充実感を味わい、笑顔があふれながら夢と希望をもち、安全に過ごせる学校
- 2 保護者・地域社会と連携し、子供と一緒に育てる質の高い教育活動が展開される学校(『共育』)
- 3 教育公務員としての自覚があり、資質・能力が高く、信頼される教職員がいる学校
- 4 社会の変化や感染症・自然災害等の危機に対して、柔軟に対応し創意工夫できる学校

### III 【目指す教職員像】

- 1 子供に愛情を注ぎ、厳しさと温かさをもった指導ができ、明るく心身ともに健康な教職員
- 2 自己の資質・能力を高めるために、研修と修養に励み、チーム四小の一員としての役割を果たし、互いに理解・協力して組織力を高める教職員
- 3 若手・中堅・ベテランが切磋琢磨しながら、互いの能力を高める指導・育成ができる教職員

### IV 【学校経営の基本理念】

- 地域運営学校(コミュニティースクール)として、学校・保護者・地域社会が三位一体となった教育活動を展開し、心のふるさと八王子の郷土愛と『生きる力』を育成する。
- 保・幼・小・中学校15年間で視野に入れて、知・徳・体の基礎的基本的な指導を行い、子供に品格と教養を育み、地域・社会に貢献できる人間としての基礎を培う。

## V【学校経営目標】

- 主体的・対話的で深い学びのある授業改善と創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、**A基礎的・基本的な知識及び技能の習得、B思考力・判断力・表現力等の育成、C学びに向かう力の育成と人間性の涵養の実現を図り、子供に「生きる力」を育む。**
- 子供に普遍的な道徳心や規範意識を身に付けさせ、社会の変化や感染症・自然災害等の危機にも自ら対応できる能力を育成するために、不易と流行を意識した教育活動が行われる学校づくりを推進する。
- 教育環境の点検・整備・改善に努め、心の不安、いじめ、不登校、発達課題、進学・進級、学力不振等、関係機関と連携して子供や保護者の相談体制を充実させ、安全安心で信頼される学校づくりを行う。

## VI【経営目標と具体的方策】

学校経営目標を達成するために、次の4つの重点項目において具体的方策を示す。

### 1『確かな学力・健やかな心と体』 2『豊かな人間性』 3『開かれた学校』 4『安全安心で信頼される学校』

#### 1『確かな学力・健やかな心と体』を育むために

(1) 学力向上の取組を推進する。

○**かがやきタイム（朝学習・モジュール授業）、放課後補習（1～3年）、朝読書、漢字検定を実施し、国語と算数の基礎学力を定着させる。（改善）AC**

○**家庭と連携した生活・学習習慣の定着を図る。（改善）AC**

・がんばりウィークには、グッドモーニング60分（起床、洗顔、朝食、歯磨き、排便）などの生活習慣を定着させる取組を行う。（年3回5，9，1月）

・「学年×10分」の家庭学習や自主学習を行う。

○「市学力調査」「はちおうじっ子ミニマム」を通して、学力向上を図る。（継続）AB

・学力を分析して授業改善を図り、習得目標問題と発展問題への取組を行う。

・社会生活を営む上で最低限身に付けるべき学習内容を確実に定着させる。

○GIGAスクール構想に関連した取組を行う。（継続）ABC

・個別最適で協働的な学びができる一人一台端末を活用した教育活動の改善を行う。

・日常の授業改善、家庭学習の改善、オンライン授業（児童の状況に応じて）、プログラミング教育などを行う。

○**教科担任制による学習指導を行う。（5，6年）（新規）AB**

・教科分担と時間講師による教科担任制を実施する。

(2) 校内研究を充実させ、児童の健康な体と心を育む。

○**特別な教科 道徳の授業研究を計画実施する。（継続・重点）BC**

研究主題 「主体的に学び合い、考えを深める児童を目指して」

～ 児童が考えたいと思う指導の工夫 ～

① 教員の授業力の向上

② 児童の思考力・判断力・表現力等の育成

③ 学びに向かう力の育成と人間性の涵養の実現

(3) 校内OJTの実施により、教員の人材育成を図る。

○**校内OJTにより組織的計画的な人材育成を行っていく。（継続）ABC**

・日常のOJTにより、授業力、生活指導力、外部連携力、保護者対応力等の向上を図る。

・自己申告時授業観察を公開し、指導したり協議したりすることで授業力向上を図る。

## 2 『豊かな人間性』を育むために

- (1) 自他の生命尊重、人権尊重の意識を向上させる。
- 特別の教科道徳を中心とした生命尊重・人権尊重教育の計画的実施と議論する道徳の授業改善を行う。(継続) **BC**
  - 「いのちの日」の設定と校長講話及び生命尊重を主題とした授業実践等、いじめ防止のための教育活動を計画的に実施する。(継続) **C**
  - 思いやりの心と規範意識を育む異年齢交流活動を行う。(継続) **C**
    - ・縦割り班活動を実施する。
- (2) 基本的生活習慣の確立を図る。
- 挨拶、丁寧な言葉遣い、感謝の気持ち、マナー・エチケット、感謝の気持ちなどの指導を徹底し、四小ブランドの子供を育成する。(継続・重点) **C**
  - 代表委員会による学校改善の取組を実施する。(生活習慣と挨拶運動等)(継続) **C**
- (3) 公共精神の育成を図る。
- 地域の環境保全・美化活動を行う。(継続) **C**
    - ・児童、保護者、地域、教職員が連携して芝生整備を行う。
    - ・4年生が浅川のクリーン活動や体験的な学習を実施する。
    - ・5年生と美化委員会が地域に花を植える活動を行う。
  - 環境マネジメント活動(H-EEMS)を行う。(継続) **C**
    - ・児童と教職員のSDGsの目標を意識して、牛乳パックの回収とゴミ減量等を行う。
- (4) 芸術教科による情操教育で豊かな心を育む・
- 合唱団が週3回の朝練習を行い、定期発表会を開催したりふれあいコンサートに参加したりする。(継続) **B**
  - 学校行事で110周年記念行事を実施する。(新規) **BC**
    - ・記念式典・集会、運動会、学習発表会など

## 3 『開かれた学校』づくりのために

- (1) 郷土学習の計画的な取組を行う。
- 生活科・総合的な学習の時間において八王子市民としての郷土学習や地域交流学習を計画・実施する。(改善・重点) **BC**
    - 1年：なつとなかよし、あきとなかよし
    - 2年：どきどきわくわくまちたんけん・みんなでつかうまちしせつ他
    - 3年：八王子のひみつをさぐろう(高尾山、カイコ、地域)
    - 4年：進め！浅川探検隊、UD探検隊、伝統文化調べ隊
    - 5年：人と人がつながり合うまち(地域花植え活動、ジョブトーク他)
    - 6年：未来へつながれ！平和への願い ～八王子空襲を次世代へ～
- (2) 地域運営学校を推進する。
- 9年間を見通した小中一貫教育を推進する。(継続) **ABC**
    - ・夏季休業中補習(明神塾)で中学生が学習支援を行う。(7月)
    - ・運動会での中学生ボランティアの活用
    - ・五中で6年生が外国語の授業と部活動を体験する。(3月)
    - ・小中合同研修会での授業協議と情報の共有を行う。(年3回)
    - ・SSWと専門員が進学先と入念な引継ぎを行い、スムーズな接続を図る。
    - ・「はちおうじっ子サミット」で小中が連携して、いじめ防止活動を行う。

- 地域行事への児童・教職員の参加を推進する。(継続) **C**
  - ・青少対清掃活動とふれあいコンサート(合唱団)等で地域交流を行う。
  - ・総合防災訓練、地域夏祭り、地域運動会へ参加する。
- 保幼小連携を推進する。(継続) **C**
  - ・地域保育園・幼稚園との就学前交流活動を行う。
- P T A活動の推進(継続・改善) **C**
  - ・読み聞かせ、ジョブトーク、学習ボランティアなどを行う。
- 放課後子ども教室を推進する。(継続) **C**
  - ・週5日間放課後遊びと学習サポートを行う。
  - ・学童を連携した活動を行う。

#### **4 『安全安心で信頼される学校』づくりのために**

- (1) 安全安心に繋がる生活指導の充実を図る。
  - 子供の兆候を見逃さない生活指導を行う。(継続) **C**
    - ・Speed、Team、Heart (S T H) で問題解決できる教職員集団を構築する。
    - ・学運協の校内巡回による教育支援を行う。
  - 学校いじめ対策委員会を実施し、いじめに組織的迅速な対応と未然防止の推進を行う。  
(継続・重点) **C**
    - ・月4回の定期開催と必要に応じた臨時開催によりいじめへの対応を強化する。
    - ・いじめ調査と全児童からの聞き取りを各学期実施する。【6月、11月、2月】
- (2) スクールカウンセラー(S C)・特別支援関係組織・関係諸機関と連携して、要支援児童・不登校児童への指導の充実を図る。
  - 校内委員会での児童の情報交換と要支援児童への支援の強化を図る。(継続) **C**
    - ・ほがらか(特別支援教室)、ことばの教室、巡回心理士の活用による要支援児童への支援と指導の充実を図る。
  - 登校支援会議とS S Wと連携した不登校支援の強化(新規) **C**
    - ・クリサリススペースと人員を確保して不登校支援を広げる。
- (3) 子供自らが危険を予測し、回避する能力を育成する。
  - 避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室、S N Sなどの情報モラル教室を計画的に実施する。(継続) **A**
- (4) 教育環境整備の充実とサービスの厳正を図る。
  - 計画的に施設・設備の安全点検・整備・改善を実施する。(重点) **C**
  - 個人情報の管理を徹底し、服務研修を計画的に実施する。(継続) **C**
  - 安全な給食の提供と食物アレルギー対応の徹底を図る。
    - ・学校給食アレルギー対応指導のマニュアルに沿った研修を実施し、手順に沿った対応の徹底と周知を図る。(4月)
- (5) 教職員の働き方改革を推進する。(継続)
  - ワークライフバランスを推進する。(継続)
    - ・タイムマネジメントなどに取り組み、勤務時間の改善を図る。
    - ・木曜日は、NO残業デーとする。
    - ・1か月の時間外勤務時間の合計45時間以下の職員を80%にする。